

小郡市国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています

脳死状態での臓器提供の手続きを定めた臓器移植法が施行(平成9年10月)し、12年が経過しました。しかし、移植手術の機会を待ち望んでいる患者さんが多くいるのも事実です。なぜなら、臓器移植を必要とする患者さんの数に見合うだけの臓器が不足しているからです。

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない方と死後に臓器を提供してもいいという方を結ぶ医療です。

第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。

そこで、小郡市では、すべての命を大切に作る視点から、少しでも多くの方が臓器提供の意思表示にご理解とご協力いただけますよう、昨年度より国民健康保険の保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。皆さんの意思表示をいただければ幸いです。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記入にあたっての注意事項

- 1 臓器提供意思表示欄の記入は任意です。記入を義務づけるものではありません。
- 2 臓器提供意思表示欄に記入したこと、または、しなかったことで受けられる医療の内容に違いはありません。
- 3 臓器提供意思表示欄の記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。
- 4 臓器提供意思表示欄の記入は、ボールペンで記入してください。
- 5 臓器提供意思表示欄を記入した後であっても、いつでも臓器提供への意思を変更することができます。その場合は二重線で消してから、あらためて変更後の意思を記入してください。

記入方法

- ① 自分の意思に合う番号に○を付けてください。
- ② 1か2または両方に○を付けた方は、提供してもいい臓器に○を付けてください。
その他の欄は、「すべて」、「使える組織」、「皮膚」、「心臓弁」、「血管」、「骨」などと記入することができます。
- ③ 本人が署名してください。④ 署名年月日を記入してください。

■保険証に記載されている「臓器提供意思表示欄」

1 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球・その他()

2 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
腎臓・膵臓・眼球・その他()

3 私は、臓器を提供しません。
(署名)
(署名年月日) / /

いのちの贈り物



■問い合わせ先 (社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069 ホームページアドレス <http://www.jotnw.or.jp>
もしくは、国保年金課 国保係 ☎72-2111内線424、425

保健師だよ！

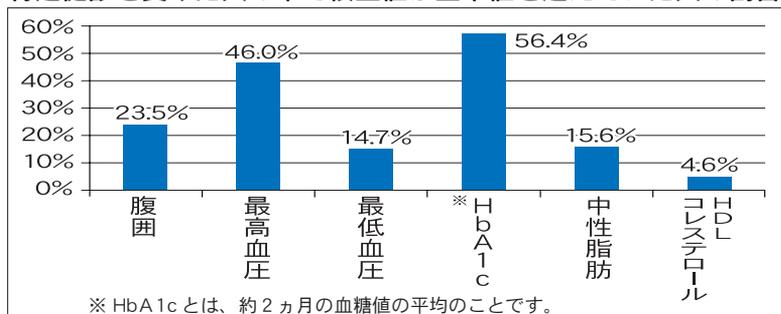
～平成20年度小郡市特定健康診査結果～

小郡市では、小郡市国民健康保険加入の方に特定健康診査を実施しています。健診は、日常生活では分らない身体の状態を知ることができる機会です。健診結果からあなたの健康状態や生活習慣を見つめ直してみましょう。

☆平成20年度の健診結果がまとまりましたのでご報告いたします。

平成20年度小郡市特定健康診査受診者数 3,617人 受診率 36.7%

特定健診を受けた人の中で検査値が基準値を超えていた人の割合



※基準値

腹囲：男性 85cm 未満
女性 90cm 未満
血圧：最高 130mmHg 未満
最低 85mmHg 未満
血糖：HbA1c 5.2% 未満
脂質：中性脂肪 150mg/dl 未満
HDL コレステロール 40mg/dl 以上

小郡市では高血圧の人が4割以上、高血糖の人が半数以上という状況でした。

高血圧、高血糖の段階ではまだ自覚症状はありませんが血管は傷み始め、動脈硬化が進行している状態にあります。

このまま生活習慣を改善せずにいると心筋梗塞や脳卒中などの重篤な健康障害につながります!!

健診は受けるだけではもったいないです。もう1度健診結果を見直し、生活習慣の改善に役立てましょう!!
健診結果について分らないこと、相談したいことがあれば健診結果を持って「あすてらす」内健康相談室までお越しください。

平成21年度集団検診(40～64歳)は終了しましたが、平成22年度のお申し込みお待ちしております!!
また、施設健診(65～74歳)未受診の人は11月に医療機関で受診できます!

問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

